



遠賀川

大綱引き大会

水を大切に、川をきれいに。その願いを込めて



I LOVE 遠賀川



9月4日、遠賀川の河口せきで、川をはさんで向かい合う芦屋町と初めての「大綱引き大会」が開かれました。この綱引きは、濁水が続く川の水位が低下する中、水の大切さを再認識して水巻・芦屋両町の交流を深めようといわれたものです。

雨ごい祈願があった後、子供からお年寄りまで約三千人が、花火を合図に長さ四百メートル、重さ約二トンの綱を一齐に綱を引きます。一万入近くの観客が見守る中、三回勝負が行われ、勝敗は一勝一敗一分けでした。この日は、綱引きのほかにも「長くつ投げ大会」や「サザエのつかみ取り」などの趣向を凝らしたアトラクションも行われ、河口せきは多くの人でにぎわっていました。



JR水巻橋上駅・駅前広場／基本計画（案）

あなたの声に

お答えします

声・直通便

「こうして欲しい」「どうなってるの」といった皆さん一人ひとりの「声」は、住みよい町づくりを進めていくためには欠かせないものです。町では、そういった皆さんが日々感じておられることをお聞かせいただくために、「ご意見・要望・質問」などを広報7月10日号で募集しました。7月11日に一通目のハガキが届いてから締切日までいただいたお便りの数は合計百二十四通。その内容は、下水道の整備や駅前再開発、図書館の建設などの生活環境面の充実を要望するものから違法駐車やゴミの問題など住民のモラルが問われるものまで様々でした。今回は、その中から特にお便りの多かったものなどを中心にご紹介していきます。

下水道整備を

一日も早くお願いします

40歳・女性（古賀）

やはり水洗トイレの一日も早い実現です。私は北九州市で育ち、家庭を持ってから、水巻町で暮らすようになり、そのことを肌で感じるようになりました。また、訪ねてきた友人も水洗トイレでないことに驚いていました。

国との交渉など難しい面もあると思いますが、切に要望します。

●お答えします

私たちの快適な暮らしと自然環境を守るために、下水道の整備は早急に行わなければならないと考えています。

当初水巻町の下水道整備計画は、単独公共下水道として進めら

れていました。しかし、終末処理場建設予定地の周辺に住む人々との協議が進まず、計画を白紙に戻すことになりました。

そのため、単独公共下水道計画を方向転換し、遠賀川流域にある一市三町（中間市・鞍手町・遠賀町・水巻町）による広域的な流域下水道として、県を主体に進めていくことになりました。この流域下水道は、県が終末処理場の建設と幹線の管渠工事を行い、一市三町はこの幹線からそれぞれの町内に下水道管の埋設工事を行うことになりました。

この流域下水道の利点として次のようなことがあげられます。

- ①処理施設を集約することによって経費の節減ができる
- ②流域内の下水道整備を行政区域にとらわれず、一体として行う

ことにより、水質保全を効率的に図ることができる

現在、下水道計画の進行状況は、整備にかかる膨大な費用の問題を解決するため、補助金がつくように国に陳情しているところですが、国からこの計画が認められしだい、県と協力して一日も早く事業に着手したいと考えています。

●問い合わせ 都市計画課

水巻駅前再開発を 待ち望んでいます

62歳・男性（梅ノ木団地）

水巻駅前の再開発をお願いします。現在の状態では、外部から人が立ち寄ることはないし、人口の増加も望めないと思います。町の発展にマイナスになるのではないのでしょうか。財政の問題があると

は思いますが、早め実現されることを願っています。

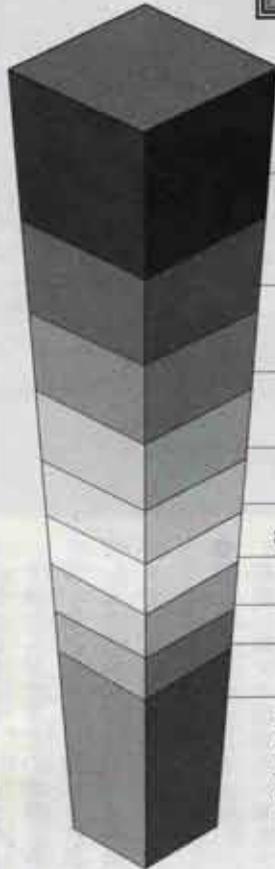
●お答えします

ご意見のとおり現在の水巻駅舎は、町の玄関として確かに見劣りのするものです。また、駅前も狭く車の乗り入れが困難な状況です。そのため、駅周辺の再開発をどのように行っていくかということを含む、駅舎の建て替え（橋上駅舎）と駅前広場（北側・南側）の整備についての基本計画書を策定しました。

この基本計画書の中で、新しい駅舎は、駅前のスペースをより多く確保するため、東郷駅や赤間駅と同じ橋上駅となっています。また、このことにより水巻駅の南側からの利用者は、踏切を渡らずに駅の利用ができるようになります。

町長への便り

124通のお便りで183
件の要望や意見など
が寄せられました。



下水道の整備25件

ゴミ問題16件

図書館の建設14件

水巻駅前再開発13件

堀川など河川のこと10件

役場、職員に関すること9件

違法駐車問題8件

老人福祉に関すること8件

その他

犬・猫の問題、水道料金、
遠賀郡合併問題、道路問題、
施設の使用料金や使用時間、
町づくり、リサイクル

図書館を

もっと大きくしてください

29歳・女性（宮尾台）

北九州市や中間市には、立派な図書館があります。水巻町の図書館はどうしてあんなに小さいので

●問い合わせ 都市計画課

す。そして、駅前のスペースには、ロータリーや送迎用の駐車場、出会の広場などを確保し、関連した道路などを整備するようになっていきます。

この計画の進行状況は、国の補助金を受ける方法や実施時期、どの部分から開発を始めるかなど様々な問題を解決するために検討をしているところです。

●お答えします

しよう。近所に住んでいる子供を持つ奥さんたちも、わざわざ他の町や市の図書館に行つて本を見ているそうです。どうかもっと充実した図書館を作ってください。

水巻町には図書館がなく、中央公民館に図書室を設置しているわけですが、ここではスペースの問題があり大きくすることは不可能です。町では、平成9年度に図書館・歴史資料館の複合施設を建設する予定です。そして具体的な計画を進めていくなかで、気軽に子供からお年寄りまで利用できる歴史資料館を併設した図書館づくりを考えていきたいと思っています。また、建設検討委員会をつくり、

ゴミ袋の改良をお願いします

48歳・男性（頃末）

ゴミ袋の件なのですが、ビン、缶類用と燃えないゴミ用の袋も、燃えるゴミ用の袋と同じように、小さいサイズのものをお願いします。また、現在の袋はすぐに破れるので大変困っています。

●お答えします

指定ゴミ袋に対して、「破れ易い」「もっと小さい袋を」「形がわるい」など様々なご意見をいただいています。有料指定袋は、遠賀・中間地域広域行政事務組合で遠賀郡四町分を取り扱っています。そのため、皆さんから寄せられたご意見は、水巻町からの要望として、事務組合に提出しています。

しかし、こういう意見はほかの町から出されておらず、また袋を厚くすると焼却する場合に支障がある事などから、現在まで実現していません。指定袋制になって、まもなく二年を迎えますので、事務組合に対して更に要望します。

●問い合わせ 生活環境課

「美しい水巻町」を私は望んでいます

44歳・男性（おかの台）

私が望むのは「美しい水巻町」です。雑草もなく、空き缶などゴミが一つも落ちていない日本一美しい町にしたいものです。そのため、ボランティア活動を盛り上げていただきたいと思っています。

●お答えします

町では、美しい町づくりを目指して、「空き缶等散乱防止条例」を制定し、10月から実施しています。条例化することにより、町民の美化に対する意識とモラルを高めていこうとするものです。

この条例により町では「環境保全パトロールカー」と記入した車での町内の巡回。各種団体から環境美化推進員を出していただいて町内のパトロールや住民への指導を行っています。また、ボランティア団体の育成も合わせて進めることにしています。

●問い合わせ 生活環境課





違法駐車

多さに驚いています

56歳・女性（梅ノ木団地）

梅ノ木団地内の違法駐車が多いのには、驚いています。違法駐車している車の中には、歩道に乗り上げているものもあるんですよ。何とかならないでしょうか。

●お答えします

梅ノ木団地の違法駐車については、町としても大変頭を痛めています。そのため、折尾警察署に取り締まりの強化を依頼しました。しかし、取り締まりの後は同じように駐車しており、取り締まりだけで解決する問題ではありません。地区住民の皆さんの車社会におけるモラルを再認識していただ

く必要があります。

今後とも折尾署との連携を密にして、取り締まりの強化を依頼していくとともに、違法駐車車の減少に向けて、区長を通じ啓発に努力していきたいと思っています。

●問い合わせ 生活環境課

昨年、梅ノ木団地西・東と古賀団地区長名で、「歩道を改良した駐車場の設置に関する陳情書」が提出されました。

その後、協議の中で、本来は住宅都市整備公団が入居者の駐車場を確保するのが筋であるとの認識から再度地元が公団に対して駐車場設置の申し出を行い、その結果をふまえて改めて議会及び町と協議するという経過になっています。現在は、地元関係者と住宅都市整備公団で協議が行われているところです。

●問い合わせ 建設総務課

道路の中央分離帯の清掃をお願いします

62歳・女性（猪熊）

県道水巻・芦屋線など大きな道路は、舗装され道幅も広くなっていますが、中央分離帯には雑草がおおい茂っています。その荒れようは、町境がわかるほどです。道路の中央分離帯の手入れをお願いします。

●お答えします

この道路を管理している県に

は、草刈りや清掃をすることと管理がしやすい植栽にするように要望書を出しています。県では、年間二回の清掃と植栽を行うようにしていますが、県だけでは十分な管理ができません。そのため、町としても環境美化を図るため、県と協力して清掃を行っていききたいと考えています。

●問い合わせ 都市計画課

町営プールの0歳児の料金について検討を

31歳・女性（梅ノ木団地）

町営のプールの入場料は中学生以下百円となっていますが、0歳児は日陰で寝ていても同じ料金（百円）を徴収されます。料金についての改善をお願いします。また、大人二百円、小中学生百円は低料金で助かります。

●お答えします

この夏まで町民プールの入場料は、0歳児から中学生までは百円、高校生以上は二百円となっています。ご要望の0歳児の料金については、平成7年度から「無料」の方向で検討していきます。

●問い合わせ 教育委員会

緊急通報システムはどうなっているのですか

73歳・女性（吉田二）

4月ごろだと思いますが緊急時の通報システム設置のアンケート用紙が送られてきました。早速書いて出しましたが、その後何の音さたもありません。あれはどうなっていますか。

●お答えします

アンケート調査にご協力いただきましたありがとうございます。緊急通報システムは9月15日から開始しましたが、一度にご要望のありました人全員に設置することはできませんので、平成6年度はアンケート調査に基づいて一人暮らしで体の弱いお年寄りの中から、協力が確保できる人に設置しました。

今後もこのアンケート調査により、年次計画で設置するようにしていきますので、ご理解をお願いします。

●問い合わせ 社会課





団地内での犬・猫に 大変迷惑しています

66歳・女性（吉田団地）

町営住宅で最近、犬や猫を飼っている家が多いと思います。大変迷惑していますので、役場から注意してもらえないでしょうか。

●お答えします

住宅課では、町営住宅で犬や猫についての苦情が寄せられた場合、そのつと飼い主を訪問し、犬・猫の処分を指導しています。また、町営住宅管理人に協力をお願いして「犬・猫飼育禁止」のビラを全戸配付し、入居者の啓発を行っています。

町営住宅での犬や猫に関する苦情は、住宅課にとっても最も頭の痛い問題のひとつです。ご存じのように、町では町営住宅での犬・猫の飼育を一切認めていません。そのため入居者には「犬猫飼育禁止の誓約書」を提出してもらい、三年ごとに更新する契約書にも動物の飼育禁止を規定しています。

しかしながら、残念なことに一部の入居者がルールを守らないために、周囲の入居者に大変な

迷惑をかけているのが現状です。

犬・猫飼育の苦情は、行政だけでは解決できる問題ではありません。団地自治会や隣組での取り組みなど、入居者のお互いに注意し合うことも解決のための有効な方法です。

快適な団地生活を実現するためには、町と自治会と入居者がお互いに協力していくことが大切だと考えています。

●問い合わせ 住宅課

不況の中、役場では

どのようなリストラをしていますか

52歳・男性（秋）

バブルが崩壊して企業では事務の合理化、人員削減をしています。役場では具体的にどのようなリストラをしていますか。

●お答えします

ご承知のように、高齢化社会の到来に加え、住民のニーズの多種多様化の中で、行政需要は増大するばかりです。特にゴールドプランを始めとする福祉諸施策は増加の一途をたどっています。町では、これらの社会変化や行政需要の変化に対応する組織機構の見直しを行ってきました。来々年4月の組織機構の見直しに向け、現在も検討中です。総定員数は極力抑えながらOA機器の導入や職員研修制度の拡大などを図り、時代に即応し

た職場への職員の配置や事業の縮小傾向にある職場の人員削減を行っていきます。

●問い合わせ 総務課

堀川の雑草を

除去してください

69歳・男性（吉田三）

堀川は整備されているが、雑草が生えているので、町費で除去してみようでしょうか。

●お答えします

堀川は県が管理する河川ですので、ご要望の件については、早速、北九州土木事務所と連絡をいたしました。現在、川底の土砂をさらい、除草は行われたことと思います。なお、堀川の除草などは、県が年一回実施することになっていきますので、適切な時期に実施するよう要請しています。

●問い合わせ 建設鉱害課

緑豊かな水巻町を

目指してください

55歳・男性（下二東）

近代的で緑豊かな他に誇れるまちづくりを計画的に進めて欲しい。その為には、町として特徴をつくる必要があると思います。

●お答えします

町のイメージアップは、住宅部

市を目指す水巻町として大切な問題のひとつです。緑化の推進や生け垣を奨励したり、街路樹を自然に仕立てたり、歩道にカラー舗装や味気のないコンクリートの擁壁に絵を描いたりすることは、確かに地域を明るくイメージにします。しかし、そこに住む人たちが誇りや愛着を感じる町にするには、ご指摘のように特徴（個性）を出すことが必要だと思います。

そのため町では、快適な住環境を整備する指針として快適環境整備計画（碓の里づくり構想）を策定しました。現在、その推進を図るため住民の皆さんの協力を得ながら具体的に検討を行っています。町の個性をどこに見つけるかは大変難しいことですが、歴史・文化・風俗や産業、地理的条件などを発見し、また、住民の皆さんがどういった町を望んでいるかを聞きながら、今後のまちづくりを進めていきたいと思っています。

●問い合わせ 企画課

たくさんのお便り
ありがとうございました。

今回、紹介したお便りのほかにも、たくさんの貴重な意見や要望をいただきました。皆さんから寄せられた意見は、これからの町づくりの参考にさせていただきます。



巨大な壁がボクらのキャンパス 水巻中学校生徒が壁画に挑戦

9月27日、水巻中学校の生徒たちが、同中学校入口の県道壁面に作製中の壁画に色を塗る作業を始めました。オランダと水巻町の友好の架け橋がテーマのこの壁画は、生徒から募集した原画をもとに業者が下絵を作製。町の花コスモスのほかオランダの風車やチューリップなどが描かれたこの下絵に、一か月かけて生徒たちが鮮やかなペンキで色をつけていきます。

「普通の絵を描くより難しいし、緊張します。でも完成するのが楽しみです」と絵筆を手に話してくれた福田純子さん（水中1年）。

完成まで生徒会や美術部員をはじめ、生徒たちが交代で色づけを行っていきま。高いところでの作業はありますが、巨大なキャンパスに向かう生徒たちの目は輝いていました。

静けさの中で、心地よい汗

南部公民館趣味講座「太極拳」

ホールに静かな音楽が流れる中、先生の動作に合わせて受講生たちはゆっくりと体を動かしていきます。「太極拳は体重移動と腰の動きが重要ですから、その点に気をつけて指導しています。」と話してくれた講師の呉藤ヨシ子さん。

9月29日、南部公民館で趣味講座のひとつ太極拳講座が行われていました。この趣味講座は、「太極拳」「木版画」「染花」の3コースに分かれ、60人の受講生たちが参加。

「同好会で4、5年やっていますが、基礎からやり直そうと思って参加しました」と、太極拳でさわやかな汗をかいていた戸田ツギエさん（下二）。12月までに12回行われるこの講座、皆さん、最後まで頑張ってください。



地域活動は女性の視点から

美吉野団地婦人会3周年記念、健康教室開催



美吉野団地婦人会が、今年で発足3周年を迎えたことを記念し、9月30日、美吉野公民館で健康教室を開きました。

「これから婦人会を続けていくためには、健康であることが大切と考え、健康教室を開きたいと思いました」と、語る婦人会会長の鶴谷文子さん。健康教室には、婦人会の会員のほか地域の人たち40人が参加しました。血圧測定と尿検査を行った後、参加者たちは役場保健婦による「高齢化社会と私たち」と題した講演を真剣な表情で聞いていました。

美吉野団地婦人会では、5年目、10年目と区切りとなる年には、記念行事を行っていきたいとのこと。これからも、女性の視点から地域活動を盛り上げてください。

まちのわだい

ホットな情報を
お待ちしています



きれいな町が好きです。

9月25日・町内一斉清掃

10月から実施される「空き缶等散乱防止条例」を前に、9月25日町内一斉清掃が行われました。



長年にわたって、年長者福祉の増進に貢献された町文化連盟所属の松峰流寿慶会の皆さんに福岡県知事から表彰状が送られました。

寿慶会の皆さんに表賞状

感謝の気持ちが贈られました。



祭りの始まりが、秋を告げる。

河守神社秋季大祭

9月28日、29日の2日間、吉田の河守神社では、恒例の秋祭りが行われました。

「ワッショイ。ワッショイ」と子供みこしをかつぐ子供たちのかけ声を合図に秋祭りが始まります。子供みこしは、近所の小学生約60人が引き手となり、午後3時30分に河守神社を出発。

「はやくみこしを担ぎたいです」とやる気満々に答えてくれた尾原拓也くん（吉田小3年）。子供みこしが、約1時間かけて地区をまわってきた後、境内に設営された舞台では、奉納演芸大会が行われました。年に一度のお祭りに、金魚すくいなどの露天が立ち並び、堀川沿いは、夜遅くまで多くの人で賑わっていました。

元気な赤ちゃん



吉久愛ちゃん
5年10月5日生まれ
(梅ノ木団地)



久保大成くん
5年10月4日生まれ
(梅ノ木団地)

いつも3歳と2歳のお姉ちゃんから、かみつかれたり、けられたりしているけど、強く生きてね。あいちゃん。

甘えん坊の大成くん
すくすく元気に育つてね

11月10日号のコーナーは、定員になりますので締め切らせていただきました。(庶務係)



いつまでもお元気で

町内各地区で敬老を祝う様々な催し



9月15日、敬老の日を祝う行事が町内各地区の公民館で行われました。吉田一の公民館では、この夏の記録的な猛暑の中、区内にある片山公園の雑草の草取りを毎日行ってきた日影スギノさん（83歳）に表彰状と記念品が贈られました。

「昔から仕事をするのが大好きで、楽しみながらやっています」と語る日影さん。日焼けした顔から、こぼれる笑みがとても印象的でした。

また、吉田三の公民館で開かれた敬老会では、吉田保育園の園児たちが登場。園児たちは、会場に集まったお年寄りたちの前で、歌や踊りを披露しました。最後に園児たちの歌う「オモチャのマーチ」に、お年寄りたちも加わり、会場全体で大合唱。

「おじいちゃん、おばあちゃんおめでとございます」と園児たちが全員で声をそろえて挨拶をすると、会場のお年寄りから盛大な拍手が送られました。

みんなには保健婦です

楽しく、やせる

健康教室「楽しく体を動かそう」

太りすぎは、心臓病や動脈硬化を招くなど、いろいろな障害をおこす原因になります。町では、9月から12月まで「楽しくやせる」をテーマに健康教室を開いています。そこで、今回から3回にわたり、この健康教室の模様をお伝えしながら「正しい減量の方法」について考えていきたいと思います。

肥満は

成人病の引きがね

今年、町の基本健康診査を受けた人のうち「太りすぎ」という結果がでた人は、全体の約1割にあたる百五十二人でした。肥満は、直接死につながることはありません。しかし、糖尿病をはじめ、心臓病や肝臓病、動脈硬化症といった各種の成人病への引きがねになることが、統計的にも明らかになっています。

エアロビクスで

楽しく体を動かそう

9月14日に行われた第一回目の健康教室は「楽しく体を動かそう」ということでエアロビクスが行われました。まず、教室を始めるにあたって、参加者全員の腕と背中についている脂肪の厚さを測りました。その結果参加者全員の身体には、たっぷり脂肪がついていることがわかりました。

エアロビクスは「有酸素運動」

とって、体の中へ効率よく酸素を取り込み脂肪を燃焼させてエネルギーに変える、肥満の人にはもってこいの運動です。**効果** やせて、元気になる、体力がつく。また、血液の流れを良くするので、コレステロールを下げたり、高・低血圧を改善したり、血糖値を下げたりと、成人病の予防や治療にもつながっていきます。**実習** まずは、姿勢を正すことから。2人組みになって、姿勢を直し合いました。基本は、15秒間に脈拍が25回から27回うつくらいの運動。そのために腕や足を動かすときのスピードや幅を調節しながら、軽快な音楽に合わせて、ウォーキングをしました。その後、参加者たちは瀧口晶恵先生の指導のもと、手足を左右、前後に動かしたり、耳や鼻をつまんだりしながらエアロビクスの動きに慣れていきます。最初はぎこちない動きだった参加者たちも段々とリズムにのって体を動かせるようになります。



9月14日に行われた健康教室

りました。約1時間のエアロビクスで参加者たちは気持ちのいい汗をかきました。最後にストレッチ体操をして、体の疲れをほぐし、実習を終えました。今回の教室では「楽しくやせる」ための一つとしてエアロビクスで気持ちのよい体の動かし方を学びました。次回は健康教室第2回目「今の食事を見直そう」をお届けします。お楽しみに。

国民年金アラカルト

年金額は平成6年10月改正案

65歳になったら
老齢基礎年金 満額で78万円

原則として25年の資格期間を満たした人が65歳になったときから受けられる年金です。

条件 次の期間を合計して25年以上必要です。

- ①保険料を納めた期間
 - ②保険料を免除された期間
 - ③昭和36年4月以後の厚生年金や共済組合の加入期間
 - ④第3号被保険者期間
 - ⑤任意加入できたがしなかった期間（カラ期間）
- ※カラ期間は資格期間に算入しますが、年金額に計算されません。

- サラリーマンの妻である期間（昭和61年3月まで）
- 学生だった期間（平成3年3月まで）
- 在日外国人のうち一定範囲の人（昭和57年1月1日前まで）

もしも障害の状況になったら
障害基礎年金 1級障害97万5000円
2級障害78万円

加入者が病気やケガで障害者になったときや20歳前に障害者になったとき、受けることのできる年金です。

条件 初診日前に加入期間の3分の2以上保険料を納めていることが必要です。（免除期間を含む）

もしも大黒柱がなくなったら
遺族基礎年金 妻が受けるとき100万4400円
子が受けるとき78万円

ご主人が亡くなったとき、子のある妻や子が受けられる年金です。

条件 亡くなった人が次のいずれかに該当していることが必要です。

- ①25年の資格期間を満たしている人
- ②死亡日前に加入期間のうち保険料を3分の2以上納めている人



問い合わせ・手続きは 役場国民年金係へ

入院時 食事医療費

10月1日
から
導入。



入院と在宅の負担の公平化を図るために

10月1日から始まったこの制度は、在宅の人と病院に入院している人の間で、あるいは、病院と施設の間で利用者の費用負担の格差をなくすためのものです。そのため入院と在宅での負担の公平化を図るため、入院時の食事について、家庭でも必要としている程度の定額の一部負担をお願いすることになりました。また、その財源で、付添看護などの重い負担を負っている人たちの負担を解消していきます。

●入院時の食事の重要性

入院しているときの食事は入院医療にとっても重要な役割を果たしています。この改正は、費用の自己負担についての見直しです。病院が責任をもって栄養管理の行き届いた食事の提供を行うことには変わりません。

●具体的内容

入院時の食事の費用は、診察や投薬、入院などの療養費から切り離して、「入院時食事療養費」として別個にし、平均的な家計での食費をもとに定額の一部負担を導入するものです。改正の内容は次の表のとおりです。

入院時の食事の 標準負担額		平成6年10月～ 平成8年9月	手続き
一般		600円	不要
低所得者 (市町村民税非 課税世帯など)	3か月までの入院	450円	必要
	4か月以降の入院	300円	
市町村民税非課税世帯などの老齢 福祉年金受給者		200円	必要

※老人の場合は入院の一部負担金(700円)と入院時食事療養費(600円)が必要となります。

手続き

手続きの必要な人は、役場保険医療係で標準負担額減額認定の申請を行ってください。

●持ってくるもの 健康保険証、印鑑、老人医療証(老人保健に該当する人)

問い合わせ・手続き 役場保険医療係まで

スポーツの結果 9月



9月10日、吉田ストロングと鳥取県の小鴨少年野球クラブの親善試合が行われました。

スポーツ少年団総合競技大会

9月4日、水泳、野球、バレーボール、バドミントン、剣道の5つのスポーツ少年団の競技大会が開かれました。結果は次のとおりです。

●野球/総合グラウンド

①伊左座ヤンキース②猪熊ベアーズ③吉田ストロング

●水泳/町民プール

【男子リレー】①頃末水泳A②猪熊水泳A③伊左座水泳A

【女子リレー】①頃末水泳A②杵水泳A③猪熊水泳A

●バレー/猪熊小学校体育館

①頃末女子②頃末男子③猪熊男子

●バドミントン/町民体育館

①工藤健二②平田ちひろ③大山真弓

●剣道/武道館

【個人戦】▽小学4年男子①下田祐大②白石智幸▽小学4年女子①小田佳枝▽小学5年男子①川添祥治②石橋隆朗▽小学5年女子①豊澤久三恵②有馬康子▽小学6年男子①森田直人②添田貴之▽小学6年女子①白石美佳②水野優美▽中学男子①坂本義治②須本栄二▽中学女子①三橋江美

【団体戦】

●小学生の部 ①吉田A②吉田B③伊左座A

●中学生の部 ①猪熊②吉田③杵

ビーチボールバレー選手権大会

9月16日、町民体育館でビーチボールバレー大会が行われました。町内から12チームが60人が参加し熱戦を繰り広げました。

●優勝 イマージュ

●準優勝 ビッキーズA

グラウンドゴルフ選手権大会

9月21日、総合グラウンドで80人が参加してグラウンドゴルフ大会が行われました。

●優勝 白石貢

●準優勝 福田泰輔

優勝おめでとう

水巻町チームが福岡県民体育大会バレーボール「一般女子の部」で優勝



水巻町チームが、9月17日に三瀬高校体育館(三瀬町)で行われた福岡県民体育大会バレーボール一般女子の部で見事優勝を果たしました。

県内の各地区から代表チームが集まったこの大会で、3試合を勝ち抜いた水巻町チームは、決勝戦で大野城市チームをセッカウト2対0で破り優勝を決めました。

くらし

の LIVING INFORMATION

情報

☎問い合わせは

- 水巻町役場……201-4321
- 中央公民館……201-0401
- 南部公民館……202-2472
- 総合運動公園内
(体育係)……201-4000
- (テニスコート)……201-5757
- 町民体育館……201-3936
- えぶり山荘……202-6230
- 福祉センター……201-0794
- 社会福祉協議会……202-3700

水道情報

引き続き時間給水のご協力をお願いします



9月12日からの時間給水のため、大変ご迷惑をおかけしています。皆様のご協力と、節水もほぼ順調に成果をあげつつあります。

しかし、一定量の雨が集中して降らないと、今の時間給水は解除できず、むしろ長期化する可能性があります。水巻町は北九州市と同じ給水制限を行っていますが、引き続き節水と時間給水のご協力をお願いします。

行政に関する要望・苦情は
行政相談でお気軽に

原 務 係

10月16日から22日までの一週間は、行政相談週間です。国・県や役場などの行政についての苦情や要望がありましたら、この機会に気軽ににご相談ください。相談は無料、秘密は堅く守ります。

●とき 10月24日(月) 午後1時～4時

●ところ 中央公民館大和室
相談員 行政相談員 永沼嘉治さん(伊左座)

●問い合わせ 役場総務課庶務係
読書の秋。読書推進大会に参加してみませんか

福岡県立図書館

福岡県立図書館では、県民の皆さんにもっと本に親しんでもらうことを目的に、読書推進大会を毎年行っています。今回は、読書普及活動の事例報告と「マンガ」をテーマに最近の出版文化と読書傾



向について考えてみます。申し込みは不要。どなたでも参加できますので、お気軽にどうぞ。

●とき 10月18日(火) 午前10時30分～午後3時

●ところ 岡垣サンリーアイ(岡垣町野間689-2)

●内容
【午前の部】文庫活動実戦報告
おんがにじの会(遠賀町)、ボランティアアングルブくすの木(岡垣町)ほか

【午後の部】記念講演「クッキンクバからのメッセージ」
うえやまとちさん(漫画家)

●参加費 無料

●問い合わせ 福岡県立図書館普及課 ☎(092) 641局1123番

電話加入権の公売を
10月31日に行います

納 税 係

公売される電話加入権は、税金の滞納者から差し押さえたもので、公売代金は滞納税金にあてられます。※電話番号は変更することができません。

●とき 10月31日(月) 午前10時から

●ところ 役場二階二〇二会議室
●公売方法 入札(公売代金の納付は、公売当日に限り)

※税完納により、公売を中止することがあります。問い合わせは、前日までに。

●問い合わせ 役場税務課納税係



仕事の悩みはありませんか
なんでも労働相談

北九州労働福祉事務所

福岡県では、これまで働く人のための様々な悩みに応じてきましたが、より一層気軽に立ち寄れて、交通の便の良い場所で労働相談を行うことになりました。働くことに関して悩みや疑問などがあれば、この機会にご相談ください。

●とき 11月2日(水) 午後1時～7時、3日(木) 午後1時～5時

●ところ ギャラリーSPACE
加里奈(小倉北区魚町1-2)

●対象 働くすべての人(国籍は問いません。英語、中国語、ハングル、スペイン語通訳配置)

●相談内容 突然の解雇、給料、働く時間、職場の人間関係(セクシュアル・ハラスメントを含む)など

●問い合わせ 北九州労働福祉事務所 ☎592局3516番

守られていますか、最低賃金
一日、四千六百十七円

福岡県労働基準局



福岡県の最低賃金が改定され、10月1日から一日四千六百十七円(時間給労働者は一時間五百七十八円)になりました。

今後、従業員を雇用している事業主は、この賃金より安い賃金で雇用することはできません。また、時間額はパートタイマーなどの時間給労働者に適用されます。詳しくは、福岡労働基準局賃金課 ☎(092) 411局4578番にお尋ねください。

素敵な出会いが待っている

コミュニティーカルチャー

ヤング水巻

楽しい講座を企画しました。バラエティーに富んだ7回の講座があなたを待っています。お友達を誘って参加しませんか。

とき	内容
11/9(水)	スポーツの秋。ジャズ体操
11/16(水)	作ってみよう。陶芸①
11/23(水)	日帰り温泉ツアー 紅葉を求めて。
11/27(日)	水巻のとらさん? 出店口探検
11/30(水)	センスが光る手作りの陶芸②
12/14(水)	おやにフラワーアレンジメント
12/17(土)	クリスマスディナーでクリスマスパーティ

- 時間 午後7時～9時
- 募集人員 20人(30歳未満)
- 受講料 無料(教材費は自己負担)
- 申し込み 10月31日までに中央公民館に申し込んでください。電話による受付も行ってあります。☎201-0401

文化祭の展示作品を募集します。

絵画・魚拓・書・写真・水墨画・陶芸・手芸品など



- 申し込み 10月25日(火)までに中央公民館へ
- 作品 自由参加の展示品は一人一点です。
- 搬入日 10月29日(土)
- 問い合わせ 中央公民館 ☎201-0401

ふれあい農園で土にふれてみませんか

産業課

好評を得ている猪熊の「ふれあい農園」では、丹精込めて作られた野菜があふれています。現在、その農園に空きがありますので、入園者の募集を行います。

- 場 所 ふれあい農園(猪熊4丁目64-1)
- 募集区画 4区画(1区画/16平方メートル)
- 使用料金 三千五百円
- 入園期間 平成6年10月28日～平成7年8月20日



建築のルールを守って住みよいマチに

福岡県

- 申込期限 10月17日(応募者多数のときは抽選)
- 申し込み 役場産業課

10月11日から17日までは、違反建築防止週間です。福岡県では、違反建築物を未然に防止し、建築物の安全や良好な住環境の確保を図るため、建築工事中の現場に立ち入り調査を行います。この「一斉公開建築パトロール」は、10月13日(木)に県下全域を対象に行われます。皆さんのご協力をお願いします。

女性の就職を応援します ワープロ技術講習会を開催

県女性就業援助センター

県女性就業センターでは、就業希望の女性を対象にワープロ技術講習会を開催します。

- 定員 20人
- 講習期間 12月16日から平成7年1月13日まで

身体障害者巡回相談は10月14日に行います

遠賀福祉事務所

県では、身体に障害がある人を対象に、暮らしのことや年金、補装具などの相談を受けるため、身体障害者巡回相談を行います。当日は、身体障害者手帳と印章を持ってきてください。また、補装具の相談に来られる人は、お持ちの補装具を持ってきてください。

- とき 10月14日(金)午前10時～午後2時30分
- ところ 中央公民館

共感から感動へ。

青年海外協力隊員募集 募集は10月15日から



募集説明会

とき 10月20日・11月21日
しげは午後6時30分から
ところ 小倉KMMビル4階
(JR小倉駅南口)
問い合わせ 国際協力事業団九州支部 ☎(092) 451-3380

愛のおくりもの ありがとうございました

町社会福祉協議会

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。香典返しとして

- 一 故・徳丸 千春様 徳丸 金型
- 猪熊 故・富水 宗信様 富水 シマ様
- 下二 故・入江 幸枝様 入江 哲美様
- 伊左座 故・須藤 トヨ様
- 吉田三 故・川元 光男様 川元 秀海様
- 高松団地 故・高岩 千秋様 高岩 美代子様
- 伊左座 故・上野 クラ様 上野 光男様
- 伊左座 故・本田 春義様 本田 ミヨ子様
- 高松団地 故・稲村 丑様 稲村 ミヨ子様
- 古賀 故・譲田 ヨシエ様 譲田 信行様
- おかの台 故・長野 恵太郎様 長野 登志子様
- 吉田二 故・内海 勉様 内海 絹子様

むかし

むかし

—町誌探訪— 18

水巻村の誕生



昭和18年ころの遠賀川渡し船(水巻おもいでの写真集より)

議員には十三人が公選されました。九か村が合併し誕生間もないころの水巻村は、しばらく裕福な村とはいえない状態が続いていたようです。

旧村の形体が新村政になじむのは、そう時間はかかりませんでした。諸条例、諸規定が次々に定められ、徐々に水巻村の地方自治制度が浸透していきます。

水巻村は日清、日露の両戦争を経て、石炭産業が少しづつ重要な産業の座を占めるようになり、戸数も追々増加していきます。

水巻村は明治二十二年四月一日町村制施行令により、古賀村、猪熊村、頃末村、杵村、立屋敷村、下二村、二村、吉田村、伊左座村の九か村が合併し誕生しました。役場はそのころの水巻の中央的な位置を占めていた立屋敷丸の内に設けられました。村役場といっても小さな二階建の貧弱なもので、職員は村長以下雑役まで含め五、六人であったようです。同年六月には、岡有昌が初代の村長に就任

このコーナーでは、水巻町誌をひもとき町の歴史や風土、文化などを紹介します。

〈近代の水巻(1)〉

れます。しかし、水巻村内の南北の対立により移転することはできず、近くの病院の別棟で事務を行っていたこともあるようです。この対立は選挙や人事その他の行政面にもそれが現れ、更に政党的なものも交錯して、狭い村ながら村長の椅子の安定することがなく、村制施行以来任期を満足に勤めた村長は一人もいませんでした。十六代原田幾次郎村長まで三十三年間平均して二年と二か月の任期で、短いのは四か月、八か月などというのがあります。そのため他村から村長を迎えたこともあったほどでした。

頃末に役場を移転することは村政としては急務でしたが、なお移転に対する反対は根強く理論で割り切れないものがありました。猛然な反対運動は県庁に数回も陳情に行くほどのものであったようです。

学校統合問題

政争の激しかったころの水巻(1)

次に学校統合問題がありました



た。元來貧弱な農村財政では、下二、秋の二校を維持していくことは困難だったので、これを中央に近いところにまとめ、一校にすれば経費の節減になるというので起きた問題です。諸方を説得し一応賛成は得ますが、さて学校を何処に建てるかとなると様々な問題が生じました。危険な鉄道を挟んで、川上にするか川下にするか、特に二、伊左座、下二、立屋敷などは下二校がなくなつた場合、橋もない曲川をどう渡か、道らしい道のない道路をまず解決してからと、線路を越えて頃末まで通学するようになることを猛然に反対しはじめます。それに政争色が加わって、その憤慨は納税不納運動にまで発展しようとしていました。しかし、納税義務と政治問題は別であると、いった慎重論がでて不発に終わります。その後校区問題は三好鉱業の事業の発展によって、頃末に新校舎を新築し二校合併問題は解決しましたが、この南北対立の感情問題がまったく影をひそめたわけではなく、次にまた対立感情を表面だてる問題が起きてきたのです。



■秋祭りが始まるころから、本格的な秋の気候になるようです。広報の担当になるまでは、仕事の関係もあり、地域の秋祭りを訪れることはほとんどありませんでした。しかし、昨年、今年と広報の取材により、様々な秋祭りを見ることができるようになりました。そして、子供相撲や子供みこし、お神楽など色々な風習が今も残っていることを知ることができました。10月是一年のうちで、最もお祭りの多い時期です。これから各地区へ取材に出かけたいと思います。新たな発見を期待しながら、秋を感じていきたいと思っています。(寺田)

■町長への便りでは、多くのご意見、ご要望をありがとうございます。広報では、皆さんに納得いく回答ができなかったかも知れませんが、編集の段階でいろいろな「壁」にあたって頭を抱え込んでしまいうことがしばしば。しかし、これからは年一回はこのような形で皆さんの「声」を紹介していきたいと思えます。今後、水巻中学校下の果道沿いに巨大な壁面を製作中です。足場を組んだ現場では、連日生徒たちが一生懸命に色をつけています。味気ないコンクリートの壁が見違えるようになるのもうすぐ。大きな壁は乗り越えられるものかと思っていれば、ペンキを塗るものでした。(藤元)

この広報紙は再生紙を使用しています。

